

議

長 日程第6「選挙第3号南足柄市外五ヶ市町組合議会議員の選挙について」を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については議長より指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、議長より指名することに決定いたしました。

それでは、南足柄市外五ヶ市町組合議会議員の氏名、生年月日、住所の順で発表いたします。氏名、鈴木眞徳。生年月日、昭和22年12月20日。住所、松田町神山388番地。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました鈴木眞徳君を南足柄市外五ヶ市町組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました鈴木眞徳君は南足柄市外五ヶ市町組合議会議員に当選いたしました。当選されました鈴木眞徳君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。鈴木眞徳君、お受けいただけますか。

11番 鈴木 はい。よろしく申し上げます。

議 長 以上で南足柄市外五ヶ市町組合議会議員の選挙を終わります。